

## お知らせ

生井医師の外来診療は都合により暫くの間、休診となります。休診期間中の生井医師の外来診療は他医師が代診にて行います。担当医師につきましては随時ホームページや院内掲示にてお知らせさせていただきます。ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願い申し上げます。



ひたちなか母と子の病院  
院長